科目名		民法特講	科目分類	■専門科目群 □総合科目群	
				法律学科 □必修 ■選択	
				学科 □必修 □選択	
英文表	記	Civil Law (special lecture)	開講年次	□1年 □2年 ■3年 □4年	
			開講期間	┃■前期 □後期 □通年 □集中	
ふりがな		いしかわ しん	実務家教員担当科目	修得単位 2単位	
担当者名		石 川 信	実施方法	■対面のみ □遠隔のみ □対面・遠隔併用	
授業テーマ		債権法の総復習(判例事例の検討をとおして)			
到達目標		民法(とくに債権法)の体系的知識を確実に理解し、各種資格試験に合格する。			
授業概要		まず不法行為法を充実復習し、判例事例を素材に具体的な紛争解決規範を学修する。			
授業計画					
第1回	債権法の復習1-契約				
第2回	債権法の復習2-不法行為の要件				
第3回	債権法の復習3-不法行為の効果				
第4回	債権法の復習4ー特殊な不法行為				
第5回	債権法の復習 5 −事務管理・不当利得				
第6回	6回 民事紛争の解決1一民事紛争の立証責任				
第7回	民事紛争の解決2-映画を観て考える				
第8回	不法行為法判例 1 一未熟児網膜症日赤病院事件(最判平成 7.6.9)				
第9回	不法行為法判例 2 一国立マンション景観訴訟(最判平成 18.3.30)				
第10回 不法行為法判例3-認知症JR事故事件(最判平成28.3.1)					
第11回	1回 不法行為法判例4ー福島原発訴訟の現状と課題				
第12回	第12回 債権法総合事例1-契約責任と解除				
第13回					
第14回	債権法総合事例3-保証責任と求償権				
第15回					
第16回 定期試験					
授業外の学習 授業外では、友人と民法論点を多事争論しよう。説得の技術を高めることができるだろう。					
履修条件		法学部生であれば、誰でも受講を歓迎する。			
テキスト		必読テキストは指定しない。代わりに、私製編集の教材を配付する。			
参考文献		各テーマに即して、適宜指示する。			
成績評価方法		期末試験 50%+ゼミ履修状況(発表、質疑応答、レポート)50%を総合して評価する。			
オフィスアワー		大学指定のオフィスアワーほか、随時に研究室で質問・相談を受ける。			
成績評価基準		大学所定の評価基準(秀、優、良、可、不可)に従う。			
学生への メッセージ		民法は学修範囲が広く、学ぶに大変だが、民法の有用性に期待して、意欲して励むこと!			